

II 家屋

都 道 府 県 名 新 潟 県

団 体 名 新 潟 市

新 築 住 宅 の 状 況 に つ い て (指 定 市 の み)

(表) 新築住宅の床面積別分布状況に関する調

(単位：個)

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 宅	8	524	1,169	721	274	216
共 住 宅 等	1,195	1,462	2	0	2	0
合 計	1,203	1,986	1,171	721	276	216

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 宅	66	15	9	5	2	3,009
共 住 宅 等	0	0	0	0	0	2,661
合 計	66	15	9	5	2	5,670

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

II 家屋

都 道 府 県 名

団 体 名

新築住宅の状況について（横浜市、静岡市、大阪市、北九州市のみ）

（表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

（単位：個）

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 住 宅						
共 同 住 宅 等						
合 計	0	0	0	0	0	0

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 住 宅						0
共 同 住 宅 等						0
合 計	0	0	0	0	0	0

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

II 家屋

都 道 府 県 名

団 体 名

新築住宅の状況について（川崎市、浜松市、堺市、福岡市のみ）

（表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

（単位：個）

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 住 宅						
共 同 住 宅 等						
合 計	0	0	0	0	0	0

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 住 宅						0
共 同 住 宅 等						0
合 計	0	0	0	0	0	0

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

II 家屋

都 道 府 県 名

団 体 名

新築住宅の状況について（相模原市のみ）

（表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

（単位：個）

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 住 宅						
共 同 住 宅 等						
合 計	0	0	0	0	0	0

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 住 宅						0
共 同 住 宅 等						0
合 計	0	0	0	0	0	0

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

新築住宅の状況について（記載要領）

1 総括

表には、平成26年1月2日から平成27年1月1日までの間に新築された住宅（区分所有に係る家屋にあつては、専有部分でその人の居住の用に供する部分（地方税法施行令第36条第2項に規定する別荘の用に供する部分を除く。）の床面積の当該専有部分の床面積に対する割合が2分の1以上であるものをいい、区分所有に係る家屋以外の家屋にあつては、家屋でその人の居住の用に供する部分の床面積（地方税法施行令附則第12条第1項第3号に規定する共同住宅等で共同の用に供される部分があるときは、その部分の床面積を、これを共用すべき独立的に区画された各部分の床面積の割合により配分して、それぞれの各部分の床面積に算入するものとする。）の当該家屋の床面積に対する割合が2分の1以上であるものをいう。以下において同じ。）について、各区分に従い、その個数を記載すること。

2 （表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

- (1) 新築住宅のうち貸家の用に供するものについては、下記のとおり読み替えて記載すること。
「50㎡未満」→「40㎡未満」（表中の※1）
「50㎡以上100㎡以下」→「40㎡以上100㎡以下」（表中の※2）
- (2) 表頭の各区分の取扱いが異なっているので留意すること。
（例）「50㎡未満」、「50㎡以上100㎡以下」、「100㎡超120㎡以下」
- (3) 表側のうち、「一戸建住宅」とは専用住宅や併用住宅等物理的一棟を1個とし、人の居住の用に供するために独立的に区画された部分を有しない住宅をいうものであり、「共同住宅等」とは地方税法施行令附則第12条第1項第3号に規定する共同住宅等及び区分所有に係る家屋をいうものであること。

平成27年度概要調書 第39表010行の数値の突合について

No.	都道府県名	木造		非木造	
		H26床面積	H26決定価格	H26床面積	H26決定価格
1	北海道	210,567,477	3,955,857,762	178,501,488	7,792,485,690
2	青森県	81,843,335	1,135,897,493	26,010,495	1,283,717,484
3	岩手県	79,630,950	1,083,782,842	29,449,293	1,146,181,588
4	宮城県	87,001,141	1,650,488,011	59,832,373	2,829,529,654
5	秋田県	73,147,267	989,497,787	19,524,134	812,566,001
6	山形県	73,397,853	1,004,066,730	26,938,184	1,057,373,464
7	福島県	93,026,150	1,286,275,814	55,867,670	1,794,593,489
8	茨城県	122,646,085	2,708,190,163	96,057,559	3,620,732,099
9	栃木県	82,146,439	1,878,927,365	69,482,263	2,571,020,103
10	群馬県	88,747,283	1,804,816,533	68,999,861	2,390,044,087
11	埼玉県	190,361,527	4,929,948,482	190,331,373	8,535,331,918
12	千葉県	175,294,753	4,203,207,242	177,425,668	8,427,914,881
13	東京都	195,616,121	5,445,778,006	477,175,412	33,294,392,727
14	神奈川県	178,599,384	5,098,434,486	268,309,047	15,050,519,808
15	新潟県	139,844,785	2,161,290,502	68,560,677	2,797,488,027
16	富山県	63,587,257	1,024,713,190	41,603,774	1,415,649,879
17	石川県	66,159,141	1,058,834,964	35,053,581	1,484,136,384
18	福井県	43,300,532	676,718,381	29,782,555	1,186,892,314
19	山梨県	38,941,705	765,269,327	27,409,587	1,051,690,873
20	長野県	115,289,626	1,872,072,575	71,862,345	2,621,909,517
21	岐阜県	87,038,374	1,704,003,409	79,994,472	2,503,193,364
22	静岡県	127,591,490	3,087,372,305	142,579,623	5,571,100,939
23	愛知県	192,561,234	4,781,346,357	302,282,687	13,110,335,912
24	三重県	74,402,091	1,403,478,350	78,737,554	2,416,334,083
25	滋賀県	54,969,728	1,128,195,394	58,049,250	2,081,824,450
26	京都府	80,568,558	1,618,867,853	76,355,439	3,570,201,753
27	大阪府	164,228,124	3,876,278,876	331,229,824	17,331,133,330
28	兵庫県	155,295,807	3,327,728,535	204,643,742	9,106,712,664
29	奈良県	49,888,657	920,255,962	36,726,678	1,225,895,236
30	和歌山県	38,200,412	675,132,338	35,685,950	1,076,049,022
31	鳥取県	31,970,174	468,605,972	16,182,549	586,060,760
32	島根県	44,953,715	618,620,681	16,029,697	615,690,757
33	岡山県	86,366,897	1,403,128,033	67,958,460	2,331,361,940
34	広島県	101,470,255	1,636,979,463	100,239,018	4,105,216,299
35	山口県	59,353,858	965,581,052	50,028,428	1,741,044,080
36	徳島県	31,489,822	548,469,164	30,546,998	981,341,713
37	香川県	44,473,580	795,399,216	38,826,959	1,348,315,705
38	愛媛県	58,257,807	1,015,211,177	49,562,747	1,718,706,567
39	高知県	31,607,856	477,590,779	21,835,302	768,982,138
40	福岡県	133,762,251	2,808,195,547	174,112,436	7,910,751,625
41	佐賀県	37,636,466	647,732,783	25,861,815	903,997,399
42	長崎県	59,546,836	992,941,795	35,714,796	1,517,960,747
43	熊本県	74,392,345	1,296,101,974	50,213,936	1,966,908,093
44	大分県	49,315,070	838,249,687	37,639,251	1,450,913,970
45	宮崎県	48,528,770	831,872,924	35,042,730	1,093,889,189
46	鹿児島県	72,680,458	1,148,253,457	49,697,211	1,887,884,928
47	沖縄県	2,389,987	26,179,282	59,264,040	2,778,543,849
	合計	4,192,089,433	83,775,840,020	4,223,218,931	192,864,520,499

※ 平成27年度概要調書の第39表010行(平成26年度概要調書(修正前))の各都道府県市区町村分の集計数値は上記のとおりとなりますので、ご留意願います。

第87表 家屋の評価方法別棟数調（別紙）

（都道府県名）	新潟県	担当課名	市町村課	担当係名	税政班	担当者名	津野 貴志
---------	-----	------	------	------	-----	------	-------

※ 第87表の在来分家屋の評価方法のうち、(1)部分別評価方法及び(2)比準評価方法のいずれかに該当する家屋がある場合については、下記に理由を記載してください。

理由 なし
